

■介護経営効率化・業務改善「一層の意識改革を」 労働安定センター

- ・厚生労働省が10日に開催した「2040年に向けたサービス提供体制に関する検討会」で、北條憲一氏（介護労働安定センター事務局長）は、労働力の絶対数が今後不足する中で介護事業者には生産性の向上や経営の効率化、業務改善で一層の意識改革が求められるとの考えを示した。
- ・北條氏によると、介護施設・事業所の収入は介護報酬に依存することや自治体の補助金があるなど公的な枠組みの側面がある経営体形だが、民間の一般企業並みに経営改善に厳しく取り組んでいる事業者がある一方、そうした取り組みが不十分な事業者もあるという。
- ・また、高齢者の人口がピークとなり、労働の担い手となる現役世代の急激な減少が見込まれる40年まで残り15年となる中、各産業で労働力の奪い合いが激化しつつある。このような労働力の絶対数が不足している状況で適切な対応ができなければ、介護保険サービスの「人材不足倒産」が生じるも可能性もあると言及。
- ・こうした事態に陥らないため、北條氏は「介護事業者自身もこれまで以上に危機感を強め、生産性向上、経営の効率化、業務改善などの経営改善の面での一層の意識改革が必要だ」と訴えた。
- ・また、介護事業のスケールメリットとして、経営基盤の強化・経営の安定化や費用の削減のほか、▽土地・建物・設備の効率的活用▽採用活動の合理化▽介護サービスの量・質の向上▽収支差率、生産性、職員給与の向上—などを例示。
その上で、介護事業のスケールメリットの実現に向けた協働化を進めるため、複数の法人の合併や事業譲渡、社会福祉連携推進法人の設置によるだけでなく、「まずは実態的な介護事業者間の連携の推進を図ることが重要」だとした。
10日の検討会では、北條氏を含め計5人の関係者にヒアリングを行った。
- ・東憲太郎構成員（全国老人保健施設協会会長）は、自身が理事長を務める老健施設での生産性向上の取り組みを紹介。情報の一元化を図るスマートフォンを施設に導入してから約半年後には、職員の記録業務が以前よりも平均で6割以上削減されたほか、夜間の巡視業務も7割減った。また、職員は夜勤で仮眠を取ることができなかったが、導入後は仮眠時間を平均1.5時間確保できるようになった。その結果、職員は利用者と接する機会が

増えたほか、情報の共有化や介護の質の向上、離職防止につながったという。

※詳細は下記資料をご参照ください。

「2040年に向けたサービス提供体制等のあり方」検討会（第3回）の資料について
令和7年2月10日（月）

https://www.mhlw.go.jp/stf/newpage_50604.html